

# 令和3年度第1回宮城県環境審議会

日 時：令和3年11月11日（木曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 1 開 会 (司会)

- ・環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員23人中，17人出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認
- ・欠席委員の案内

## 2 あいさつ（鈴木 環境生活部長（以下「鈴木部長」））

- ・須藤会長の御逝去について
- ・黙祷

## 3 議 事

### (1) 会長の選出について

- ・会長が選出されるまでの間，吉岡副会長を仮議長として，議事を進行。

**<吉岡副会長>** それでは，初めの議事として，会長の選出について進めさせていただく。選出に関する規定について，事務局から説明願う。

**<事務局>** （資料1に沿って説明）

**<鈴木部長>** ただいま，事務局から委員の互選により選出する旨説明された。委員の皆様から自薦・他薦のお声を頂きたいが，いかがか。

（石澤委員 挙手）

**<吉岡副会長>** 石澤委員，どうぞ。

**<石澤委員>** 時間も限られているので，事務局にもし案があったらお示しいただいた方がよいと思うが，いかがか。

**<吉岡副会長>** では，事務局に案はあるか。

**<事務局>** 会長には,現在の副会長の吉岡敏明委員にお願いしたいと考えている。これに伴い，副会長には，土屋範芳委員にお願いしたいと考えている。

**<吉岡副会長>** ただいま事務局より，会長を私，吉岡に，副会長を土屋委員にお願いしたいという案が示された。他に意見があれば御発言いただきたいと思うがどうか。皆様の御異議がなければ，拍手をもって承認ということで，お願いしたい。

（拍手）

**<吉岡副会長>** ありがとうございます。それでは、会長を私，吉岡に，副会長を土屋委員とさせていただきます。

(会長，副会長が席移動)

**<司会>** それでは，吉岡会長，土屋副会長から一言御挨拶をお願いしたい。

**<吉岡会長>** 突然の前須藤会長の御逝去ということで，非常に大きな衝撃を受けている。これからの環境問題に関しては，宮城県だけでなく，日本，世界と非常に大きな課題を抱え，これをどのようにしてクリアしていくかが，大きな仕事ということになる。私もこの環境審議会の委員になった際には，前須藤会長から非常に多くの御指導を頂いた。須藤前会長に代わってということは，非常に重いプレッシャー，重責と感じているが，こういった環境問題は非常に重要なところであり，少しでも，お力添えさせていただければという思いで，今回，会長を引き受けさせていただきたいと思う。どうぞよろしく願います。

特に先ほど鈴木部長の方からも，昨今の環境問題というものは非常にドラスティックに変わってくると御紹介いただいた。よく，持続可能型社会と言われるが，循環型社会，あるいは低炭素と言われ，今では，脱炭素という言葉が出てきた。さらには，第五次環境基本計画にも大きく謳われている地域循環共生圏の確立が重要なミッションとなっている。

宮城県は，様々な環境と深く結びついたツール，資産，資本がある。これをどう環境行政の方に活かしていくのか，ぜひ皆様から心強い御意見を頂戴し，この会議をよい会にしていきたいと思うので，どうぞ御協力よろしく願います。

**<土屋副会長>** 私も，須藤先生の御逝去のお知らせを受け非常に衝撃を受けたところ。非常に情熱を持って，宮城県の環境行政に，市民の立場から，また専門の立場から，非常に多くの御意見を発信されていた。特に今日もこのあと報告がある竹の内の産廃問題については，何とか落ち着いた小康状態にまで持って来ているということは，須藤先生の御尽力に他ならないと思う。須藤先生の後，吉岡先生と私で，何とか宮城県の環境の問題をきちんと審議会の議論を重ね，行政の方，市民の方々と一緒に携わっていければと思っているのでよろしく願いたい。

私，昨日は違う立場で同じ会場に来ており，国立大学法人東北大学の代表として，「ダメだっちゃん温暖化」宮城県民会議の環境の企画委員として参加した。COP26，それから環境の問題は，今，政治・経済・社会のトピックスとなっている。その中で宮城県は，比較

的早い段階から、カーボンニュートラル、ゼロカーボン問題に取り組んできており、この環境審議会でも議題が出てくるかと思う。率先して進めていければと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

・環境審議会条例第6条の規定により、吉岡会長が議長として、議事を進行。

## (2) 審議事項

### ① 新たな地球温暖化対策・再エネ関連計画について

**<吉岡会長>** それでは、議事(2)の審議事項に移らせていただく。本日は、議題として審議事項4件が予定されている。まず、審議事項①「新たな地球温暖化対策・再エネ関連計画について」だが、こちらは本日付けで当審議会に諮問いただいている。それでは、担当課から説明願う。

**<環境政策課>** (資料審①-1から審①-4に沿って説明)

**<吉岡会長>** それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御意見等あれば願ひする。香野委員どうぞ。

**<香野委員>** これから風力発電あるいは地熱発電を進めていくことになるかと思うが、風力発電ではノイズの問題が、地熱発電では近隣の樹木への排出ガスの影響が出てくるかと思う。そのあたりのことについて、何かお考えがあればお聞かせ願う。

**<吉岡会長>** 今かなり具体的なところの質問かと思う。答える際には、施策の中でも具体的などころがあるかと思うので加えて御説明いただきたい。

**<環境政策課>** まず風力について、ノイズは風切音のことかと思うが、状況や規模に応じて、法令あるいは条例に基づきアセスの審議をする中で、ノイズについても当然どれぐらいの影響が生じるのか把握をして、発電設備の導入などするものと考えている。別途、御説明の機会もあろうかと思うが、緩和など様々な動きが生じている。他の再生可能エネルギーと同様であるが、地元との調和をしっかりと図りながら進めていくことが大事と考えている。

地熱については、県内の状況は、鬼首の方に地熱発電の大きいプラントが一つあり、今そのリプレース作業というふうに聞いている。

国の方の動きとしては、自然公園内の整備に向けても、かなり緩和の見直しが進められ

ているというところである。こちらについても風力と同様に、例えばその樹木のことや、湯量が減ることなど、その地元の皆様といろいろな調整が必要になってくる部分があるかと思う。風力と合わせて、そのような調整を図っていくというようなことが、今後温暖化対策あるいは再エネ・省エネの導入を進める中で重要な観点と思っている。そのような点に留意をして進めてまいりたい。

**<吉岡会長>** ありがとうございます。ほかに意見はあるか。青木委員どうぞ。

**<青木委員>** 非常に意欲的な計画を出さなければならないということで、大変なことなのだと思うが、一方で計画を立ててそれをどう実行して評価していくのか。これは一般県民の方がどう自覚していくかということに非常に強く関わると思うが、そういったフィードバックや、県民と県との間のコミュニケーションをどのように強めていくか。また、実際に、2030年の本当に近い未来に、目標年に対して46%削減するという、非常に大きな目標を県としても考えると思うが、それを本当に実行するために、かなり真剣になって進めていかなければならないと思う。今までの体制やさらに強化する部分について、どう考えておられるのかをお聞きしたい。

**<環境政策課>** 正しく御意見のとおりというふうに思っている。掲げる目標があまりに高く、これを本当にどのようにしていくのか毎日本当に悩んでいるのが率直なところである。ただ、そうする中で先ほどの検討事項の中でも申し上げたが、これまでの推進体制をさらに拡充するというのを念頭に置き、県庁内の部局横断組織を設けるといったようなこと、それから、各部局の中でも、国、内外でもいろいろな動きがある。国でも温暖化対策にかなり力を入れているので、そういったところをうまく捉えながら、県としてできる施策を全て打っていくというところで、意識合わせをしているところである。当然、行政だけでこの温暖化対策をなすというものではないので、一人一人の行動を変えていくような働きかけであるとか、官民を問わずあらゆるセクターのお力を借りながら、しっかりとやっていけるようなものを、今回、改めて計画の中に織り込んでいければと考えている。引き続き御指導を頂戴できればと思っている。

**<吉岡会長>** ほかにいかがか。石澤委員どうぞ。

**<石澤委員>** 今の御質問にも関連するかとは思うが、審①-2以降の資料は後で御覧くださいとの説明だったが、今この場での説明というのはないということか。例えば、審①-2の一番下の図（P.11 宮城県内の温室効果ガス排出量の推移を示した図）で、

新しい最新のデータが2017年度となっている。これは国では毎年報告することになっていると思う。国では2019年度の日本全体での排出量が出ているので、この資料ではそのデータを使わないのはなぜかということが気になった。また、同じくその下のところに、緑色で、吸収源対策の数値が示されており、どの程度かというのはあると思うが、増加している。このことについて、この資料の中でこれ以上の言及がない。なぜ増えてどういものなのか。森林なのか、あるいは、今、技術開発中なのだと思うが、炭酸ガスを固定するなどの技術開発がこの増加になっているのか。その辺のことについて、短期間で著しい改善というのはほとんど望めないのかもしれないけれども、全くそのことが言及されていないということも、ちょっと気になったところである。

**<吉岡会長>** 資料の審①-2の内容について説明がなかったことへの指摘である。時間が限られているとは思いますが、やはりこの部分の説明は、概略で構わないので説明いただきたい。具体的などころについて、ポイントを絞って説明願う。事務局お願いする。

**<環境政策課>** データの取扱いの部分について、国の方で出しているものに対し、今回県の方で取りまとめているものが二年遅れになっているが、各県それぞれ、あるいは仙台市からも別に推計値が出されており、温室効果ガスの排出については、今現在70ぐらいの統計データを集めて推定値を出している。その推計値を取りまとめるのに、今現在公表されているもので最新のものが、2017年度のものになっている。なるべく早く統計を渡してもらえるように、国にお願いし、場合によっては開示請求しながら、データの取りまとめを行っている状況である。国の方でもなるべく早くそのデータを出すということ、オープンデータ化をするということで、今年の温対法の改正の中でも話があり、進展している部分があるので、なるべく早めていくということ、また、温室効果ガスの排出部分の推定の部分をもう少しわかりやすく、早くできるようまさに取り組んでいるところで、若干のタイムラグが生じているが、ここを埋める取組を今現在進めている。

二つ目の吸収源対策について、CCS（二酸化炭素回収・貯留技術）なりいろいろな固定化技術の動き、技術革新が進んでいることは承知しているが、県内でCCSなど固定化の技術の取組は、まだ進んでおらず、基本的に吸収源対策は森林の機能によるものである。

こちらの部分については、森林の保全という部分について施策を打っており、そのところが形になって見えてきているかと思う。全体的な温室効果ガス排出に対する力は弱いというところもあり、今後も関係部局と調整しながら対応を進めていきたいと考えて取り組んでいる。

**<吉岡会長>** 事務局ほかにどうか。

**<再生可能エネルギー室>** 審①—2の3ページ目、再生可能エネルギーの導入量について説明する。これは、再エネ・省エネ審議会という別の審議会で説明などしているが、まず前提として、導入量は基準年度が2013年度（平成25年度）で、2030年度を目標年度としており、現状を表したのがこちらの資料である。全体を見ると、電力と熱利用は、全体で計画値の87.3%である。電力利用は136.8%ということで進んでいるが、熱利用はなかなか進んでいない状況である。

一枚めくっていただき、グラフが載っている下の参考のところを見ていただくと、電力利用というところで、太陽光、バイオマス、風力、水力、地熱といった内容に分けており、具体的には太陽光が計画値の168.4%ということで、我が県としては導入が進んでいる状況である。バイオマスについても、電力については進んでいる。風力については先ほども話があったが、陸上の風力が気仙沼や石巻で稼働しており、そういったところで徐々に増えてきているが、まだ計画値の47.4%といった状況である。地熱については、鬼首の大規模な地熱発電所がリプレース中ということで、まだ計画値の0.1%であるが、これが稼働すればまた増えていくだろうと見込んでいるところである。

一方、熱利用に関しては、太陽熱、バイオマス熱、地中熱・地下水熱とあり、こちらの利用はなかなか進んでいないところがあり、こういった熱利用も増やしていかなければならないという思いがあり、利活用を促進することを課題として取り組んでいるところである。さらにエネルギー種別にも資料に掲載しており、全体としてはこのようになっているという状況である。

**<吉岡会長>** ありがとうございます。続けて部長お願いします。

**<鈴木部長>** 多少補足するが、最後に説明したのは、再エネ、省エネの動向ということで、もう一度温室効果ガスの方に戻っていただきたい。資料の審①—2になる。1ページを御覧いただきたいと思うが、ここの中ほどに、目標と現状の表がある。真ん中に現状があり、ちょっとデータが古いのではとの御指摘があったが、2017年度（平成29

年度)のデータが示されている。これは基準年度比であり、基準年度である2013年度と、2017年度を比較した値になる。2013年度から比較し、CO<sub>2</sub>で約10%減っているということである。現行の県の計画では、2030年度まで、2013年度比で31%減らすとしている。この31%と10%の開きが何かということ。今後、この10%がこれまでの状況から推測するとどうにか2030年度には31%達成できるのではないかという県の動きとなっている。ただ、先ほど冒頭で今回の審議会に諮問させていただいたが、国の方の動きや全世界の動きというのがあり、県の計画31%ではもう足りず、46%目標にしようというのが今回諮問する内容である。そういった内容を踏まえて、先ほど青木委員の方から、具体的にどういうふうを考えているのかという話があったが、これは県だけでできる話ではなく、国の方からの支援も頂かなければできないと思っている。

本日は、環境省サイドからも出席されているが、国の方は、2030年度までにCO<sub>2</sub>を46%減らすために、あらゆる手立てを総動員して、実行していきたいというふうに言っており、それをまずは第一段階とし、来年度に向けて、概算要求で、国予算として200億円要求するということである。この中で、ある程度形が見えてきているが、まず全国に100地域の先行地域を設けるとしている。民生部門におけるものがメインかと思うが、民生部門において電力消費に伴う二酸化炭素実質排出をゼロとする先行地域を全国に100地域設けていこうというような考えである。単純に言うと、全部で47都道府県あるので、宮城県は先行地域に少なくとも、県としては2ないし3ぐらいはエントリーするのが基本かと思っている。国が主導して、市町村に対し働きかけていくということあるが、県としてもなるべくコミットして、達成可能、実現可能なように寄り添ってまいりたい。また、そのような動きを一つの弾みとして、より力強い脱二酸化炭素に向けての動きにしたいということである。それから、先ほど風力の話があったが、国の方でも、再エネの促進区域を設けると言っている。ここの地域では促進してよいという区域について、その区域においては、いろいろな手続を簡素化しようという動きである。それをどういった基準にするかというのを現在国の方で、有識者の意見を入れながら考えているということなので、そういった動きも視野に置きながら、再エネ促進区域を設けてまいりたい。さらに、三つ目として、先ほど国の予算が200億円という話をしたが、来年度200億円、その次の年度もほぼ同じぐらいの枠が、ある程度予算化されるのではなかろうか思っており、国の方は、全国のいろいろなところに、いろいろな重点対策を講じていき

たいということを行っているので、そういった取組などを弾みにしながら県として何ができるかということは、この計画の中で考えてまいりたいと思う。

**<吉岡会長>** 今、部長の方からかなり具体的な、かつ踏み込んだ回答を頂いたと思う。国の方でも第6次エネルギー基本計画が先月に示されたところであり、国の施策と県の施策というのを連動させながら検討していくということになると思う。特に、2030年度の46%を基本として検討というところは、相当踏み込んだ書きぶりではないかと認識している。現行計画31%、これに15%上乘せするということであり、積み上げではなく、まず目標を出しておいて、そのギャップをどのように埋めていくのかというところがこの内容の重要なポイントだろうと思う。そこのところで、国とのバランスを取りながら宮城県独自としてどういうふうに世の中を先導できるかというような施策が盛り込まれるものと思っている。審議会でもこの諮問に対応するということになる。皆様よろしいか。それでは先に進めさせていただく。

## ② 釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画(第7期)について

**<吉岡会長>** 審議事項の②「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画(第7期)について」、本日付で当審議会に諮問いただいている。それでは、担当課から説明願う。

**<環境対策課>** (資料審②—1及び②—2に沿って説明)

**<吉岡会長>** それでは、委員の皆様から御意見・御質問を伺うがいかがか。第6期計画の策定が平成24年度、目標値は令和3年度で、現状令和2年度の数値があり、横ばいになっているがこの状況の意義を説明願う。

**<環境対策課>** 釜房ダムの周辺については、下水管理や工場事業場等の排出規制については、きちんと今まで対策をとっている。ただ、こういった対策をとっていても、水質の変化がなかなか改善していかない状況になっている。県の方でも流入人口が全くゼロだというようなシミュレーションなどを実施してもCODは、1.7 mg/Lにしかならないということで、環境基準1 mg/Lというところを目指しているが、なかなか難しい状況である。そういった排出源の対策をとっている中で、他にも面源対策として、森林の整備状況等について、どういった効果があるのかということを確認しなくてはいけないだろうということで、第6期計画では、森林の整備状況についての調査を行い、その後、間伐とかそういったものできちんと整備をすることによって、ある程度の効果が出てい

るというようなことは確認している。ただなかなか、釜房ダムについては、このようにCODの値が低減していくことが難しい状況という認識である。

**<吉岡会長>** どうもありがとうございます。他に御意見はないか。では、次に進ませていただく。

### ③ 水生生物の保全に係る環境基準の類型指定について

**<吉岡会長>** 審議事項の③「水生生物の保全に係る環境基準の類型指定について」、こちらについて本日付で当審議会に諮問いただいている。それでは、担当課から説明願う。

**<環境対策課>** (資料審③—1及び③—2に沿って説明)

**<吉岡会長>** それでは、委員の皆様から御意見・御質問を伺うがいかがか。環境関連でも水というのは非常に重要な分野と認識しており、特に日本では、資源がないというが、水という資源が確保されている。それをしっかりと担保するためにも、河川流域とそれに対する水質保全ということになる。土屋副会長、どうぞ。

**<土屋副会長>** 類型指定する中で、見ていると、特に北上地域の方が鉱床地域にかかっている河川が多く、全亜鉛が0.03mg/Lでかなり厳しい基準が設けられているが、基準を超過してはいないか。今、データをお持ちであれば。

**<環境対策課>** 環境基準点は、全亜鉛については達成している状況である。

**<土屋副会長>** 鹿折川などは上流に金山もあり、窒素など相当に多かったと記憶しているが、全亜鉛は達成されているということで承知した。

**<吉岡会長>** 北上川流域については環境基準を達成しているとのことだが、今回はまだ類型指定されていない阿武隈川と南三陸海岸流域の類型指定ということになり、今後どのようにっていくかウォッチしていくことは必要かと思う。皆様よろしいか。それでは、次に進ませていただく。

### ④ 北上川流域及び名取川流域水道水源特定保全地域指定について

**<吉岡会長>** 審議事項の④「北上川流域及び名取川流域水道水源特定保全地域指定について」、こちらについて本日付で当審議会に諮問いただいております。本日、御審議いただき、答申を行うという流れにしています。それでは、担当課から説明願う。

**<環境対策課>** (資料審④に沿って説明)

**<吉岡会長>** それでは、委員の皆様から御意見・御質問を伺うがいかがか。メッシュで区切ったエリアで、開発が行われたけれども比較的人為的な影響が少なく、自然植生が回復するようなエリアが生じたところについて、近隣の保全地域を軸に範囲内であれば周辺の部分も従来に比べ少し幅広いエリアで指定するものとしてお示しいただいた。先ほど土屋副会長からも御質問があったが、重金属の影響が懸念される地域が含まれており、これは陶山先生にお聞きした方がいいのかもしれないが、そういった重金属の影響があるのかどうかは、植生が戻ったということは影響がなかったという言い方もできるのかもしれないが、そのような影響についてはいかがか。陶山先生いかがか。

**<陶山委員>** 直接今の質問に答えるものではないが、気になったのは、今回の見直しの基になっているデータが、平成11年度のデータになっていること。それを基に平成29年に作成したということになっているが、不安になったのは、実はもう、この20年以上の間に、さらに状況が変化し、充実度が低下している場所があったりしないのかということ。全体としては結構だが、もう少し最新のデータが使えなかったのかなという点が一番気になったところである。まずそこをお聞きしたい。

**<吉岡会長>** 担当課いかがか。

**<環境対策課>** 環境省の調査が平成11年度というわけではなく、平成11年度から始まった調査ということであり、全国を一斉に調べることはできないので、11年度からどんどん範囲を広げているということで、国の調査結果として最新のものが、この平成11年度からの環境省調査ということである。

**<陶山委員>** 了解した。県に森林関係の研究センターがあるが、そのような機関からはデータを持ってこられないか。環境省のデータだけでなく、何か使えるデータを複数使い、より正確な判定にしていくとよいのではないかと思う。この案自体に関しては、異論があるものではないが。それから、今の重金属の話について、データの的には回復しているようだということだが、やはりそういう問題があったところについては、別個に少し注意してデータを見てもよいのではないかと思う。

**<吉岡会長>** 他にいかがか。今の陶山委員のコメントについては、この内容で問題はないけれども、今後新しいデータ等は常にウォッチしておいてほしいということなので、そのところはきちんとウォッチするというのでこの案で進めさせていただけれ

ばと思う。ほかに御異存なければ、原案のとおり答申させていただくこととしたいが、よろしいか。ありがとうございます。

### (3) 報告事項

#### ① 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策の概要について

**<吉岡会長>** 報告事項「村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策の概要について」、本報告事項は、この審議会の中では、特別な位置を占めているもので、先ほど土屋副会長の御挨拶でもあったが、前須藤会長が御尽力されていた内容であり、県としても重要な事項である。それでは、担当課から説明願う。

**<竹の内産廃処分場対策室>** (資料報①に沿って説明)

**<吉岡会長>** それでは、委員の皆様から御意見・御質問を伺うがいかがか。

**<吉岡会長>** 県として大きな問題で、評価委員会(村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会)では、厳しく評価されているものと思う。厳しい評価をしていくことが、今後も、適切な対応をしていくために重要である。萩原委員どうぞ。

**<萩原委員>** 当時、私が(県の)次長に着任した年に、この問題が大きく取り上げられ、臭いの調査を行ったことを昨日のここのように覚えている。長い間、この問題に対策をとっていただいて、今資料を拝見すると、臭いの方も落ち着いてきているようで安心した。継続的にモニタリングをしていくということであり、住民の方あるいは地域の組織、あるいは環境NPOとの連携によって、モニタリングはされているか、その辺りについてお聞きしたい。

**<吉岡会長>** 担当室、どうぞ。

**<竹の内産廃処分場対策室>** モニタリングをどのようにするか等については、先ほど御説明した評価委員会で決めており、その中では、有識者の先生を含め、地元代表の方、それから地元の行政からも御意見を頂いている。モニタリングの実施自体は県の方で行っているが、その結果等については、住民の皆さんに全戸配布をすとか、あとは、評価委員会を通じて、分析をしていただく、評価をしていただくということを行っている。

**<吉岡会長>** 萩原委員よろしいか。

**<萩原委員>** 毎日臭いを感じるのは住民の方なので、その方たちから何か情報提供を受けるような仕組みになっているのかが気になった。

**<吉岡会長>** 普段実際に、生活しておられる方からの評価や情報というのはどのように集約されているかという趣旨と思うがどうか。

**<萩原委員>** はい。

**<竹の内産廃処分場対策室>** 悪臭が一番ひどかった平成13年とか、その頃は、かなり県も、昼夜を問わず確認し、住民の方も自ら監視をされたといったような状況があったが、最近は、処分場に入ってそれほど臭気を感じるということではなく、ガス抜き管の中の臭いを嗅ぎに行こうとして分かるくらいの状況が続いている。苦情も近年は少ないので、毎月住民からヒアリングをするとか、そういった対応は、近年はとっていないところである。

**<萩原委員>** ありがとうございます。かつてはすごい悪臭だったので、ほっとしている。

**<吉岡会長>** 環境生活部長どうぞ。

**<鈴木部長>** 萩原委員が、当時、環境生活部次長として御尽力されたことは聞き及んでいる。ありがとうございます。住民からの意見なり苦情なりを吸い上げるようなシステム体制が整っているかどうかということだが、きちっとした形の組織を整えているということではない。ただ、何かあったときはすぐ役場の方に伝わっていくようなシステムになっており、また、先ほど室長から話があった評価委員会には住民代表の方や、さらに役場の方も入っているので、何かあったら県の方に情報提供なり苦情が吸い上げられるという、こういう仕掛けになっているが、評価委員会はそのためだけの組織はないということで御理解いただきたい。

**<萩原委員>** ありがとうございます。

**<吉岡会長>** 皆様あとはよろしいか。議事のその他に入る。

#### (4) その他

**<吉岡会長>** 議事の(4)その他について、事務局から何かあるか。  
(事務局なし)

**<吉岡会長>** 委員の皆様から全体を通じてで構わないので、何か御発言されたいこと

があれば願います。萩原委員どうぞ。

**<萩原委員>** 計画全体として、宮城県だけではないが、NPOの存在が注視されている。残念ながらNPOの体制は非常に脆弱で、国の審議会でも支援の話を聞いているところだが、県としても、連携相手として重要なNPOに対する支援をお考えいただきたいと思う。同じ環境生活部の中に（担当課が）あったと思うが御考慮いただきたい。それによって、さらに宮城県の環境保全というものが進んでいくかと思う。

**<吉岡会長>** ありがとうございます。NPOや、現場でいろいろな活動をされておられる方々の意見というのは、非常に重要であり、審議会としては、そういった方の意見をこの審議会の方で吸い上げられるように頑張りますということなのだと思う。皆様あとよろしいか。

（意見なし）

**<吉岡会長>** では、以上をもって、本日の議事を終了させていただく。御審議ありがとうございました。事務局へお戻しする。

#### 4 閉会（司会）